

夕張市農業委員会
第7回総会議事録

令和3年5月26日

J A夕張市 2階会議室

1. 開催時間 11 時 00 分から 11 時 50 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	欠
委員	⑤秋元 斎	欠
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	出
推進委員	高木 貢	出
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	村越 裕一	出

合計出席者数 5 名

3. 議事録氏名委員 前田委員、工藤委員

4. 事務局出席者

事務局長 福士 泰史
(地域振興課主幹)

地域振興課 平井 薫
地域振興課 朝日 敏光

主事 杉山 良磨
書記 渡邊 愁斗

5. 議事

議案第1号 夕張市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
議案第2号 農地の賃貸借の合意解約について
報告第1号 農業委員会の適正な事務実施に係る点検・評価及び活動計画等について
報告第2号 農業経営改善計画の認定について
報告第3号 農地所有適格法人報告書について
報告第4号 農地の賃借料情報の提供について
その他 令和2年田畑売買価格等に関する調査について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第7回総会の開会に先立ち会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 只今から、夕張市農業委員会第7回総会を開催いたします。

議長 本日の出席委員は、5名の出席で4番清野委員。5番秋元委員が欠席。農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は1番前田委員、2番の工藤委員にお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ議案第1号について説明願います。

書記 夕張市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について説明いたします。3項をご覧ください。農業委員会等に関する法律第7条策定するものでございます。策定や改定にあたっては農地利用最適化推進委員の意見を聞かなければならないとなっておりますので、お忙しい中と思いますが、推進委員さんにも本日出席をいただいております。本指針については、平成29年12月に策定済であります。目標年度が令和2年度となっており、更新時期を迎えておりますので、今回は令和3～5年度までの3年間の指針について提案させていただきます。1農地利用の最適化の推進に関する目標の(1)ですが、前回策定した平成29年度から令和2年度までの増減率を営農調査、認定農業者の設定面積を参考として算出したところ、微増、微減だったので、農地集積面積は、669ha。集積率92.15%となっております。(2)ですが、遊休農地を解消が進む一方、遊休化が進行していく可能性もあることから令和2年度と同様の数値となっております。(3)設定農地がないので、目標の面積0haとなっておりますが、農地所有者の意向によっては、制度の利用が考えられることから関係機関への情報提供については、継続して実施したいと考えております。(4)ですが、令和2年度の新規参加者は0人。1名程度の参加を見込んで1名と設定させていただきました。農地取得の下限面積が1haとなっておりますので、1haとさせていただきます。法人についても1法人の参加を見込んで7法人とさせていただきます。令和元年度に参加いたしました、●●●●の面積を参考としまして、取得面積を1haを見込んでおります。2ですが、(1)はアからウの記載のとおりですが、農地の利用集積、集約を推進しております。(2)関係機関等と連携し、農業利用状況調査、農地パトロールを強化し、遊休農地の発生防止に努めて参ります。(3)ですが、農地所有者の意向等による対象農地の情報提供や利用調整活動をとおして、円滑な農地集積を行っていきたいと考えております。(4)ですが、関係機関との相互連携による受入れに関する協議、支援方法等の検討を行っていきたいと考えております。3ですが、前回は4年間の目標となっておりますが、農地利用最適化推進委員の意見を聞かなければならないことから改選期に合わせ、今後から3年間ごとの改定を行っていくものいたします。

議長 事務局から説明ございましたが、併せて人農地プランについて事務局長から説明願いま

議長 す。

事務局長 人農地プラン策定にあたり、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、大変ご尽力をいただいたところで感謝しております。今年の3月の農業委員会総会の中で人農地プランの案をご説明させていただきまして、ご承認いただきまして、4月15日の農業振興協議会で関係機関の方々交えてご審議いただきまして、原案のとおり承認いただきました。4月に入ってから市役所内で手続き踏みまして実質化された人農地プランということで4月26日に策定をいたしました。公表版ということで別紙にあります。状況に応じて見直しをかけていくこととなりますので、またご協力いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

議長 農地利用最適化推進委員から意見ということなので、ご意見いかがでしょうか。

山崎推委 新規参入については、簡単にうまくいかないのかなと思います。新規で頑張っている人にまだやれることがある。もっと頑張れってこともプレッシャーになってしまうので言うことも難しいですが、新規の方入ってくる人がいれば応援したいと思います。

高木推委 全国から新規でやりたい人がいたら、やってもらいので、農業委員会は受け入れる立場にあると思います。

議長 議案第1号について皆さんこの内容でよろしいですか。なければ、議案第1号は可決とします。議案第2号農地の賃貸借の合意解約について事務局から説明願います。

主事 5項をお開きください。議案第2号農地の賃貸借の合意解約について農地法第18条第6項の規定により次のとおり、合意解約の通知があったので、本会の決定を求めるものでございます。賃貸人は●●●●さん。賃借人は●●●●。所在は●●●●●公簿地目、現況共に畑。面積は●●●●㎡。通知内容は、賃貸借の合意解約。賃貸借の合意解約の合意が成立した日は令和●年●月●●日。土地の引き渡しの時期は、令和●年●月●●日となっております。説明については、以上です。

議長 ただいま議案第2号について、事務局より説明がありましたが皆さまから何かございますか。なければ議案第2号については可決とします。次に報告にはいります。報告第1号農業委員会の適正な事務実施に係る点検・評価及び活動計画等について説明願います。

書記 報告第1号農業委員会の適正な事務実施に係る点検・評価及び活動計画等について報告いたします。農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知)に基づき、令和2年度の点検・評価(案)及び令和3年度活動計画(案)

書記

を作成しましたので、報告いたします。

活動計画と点検評価については、農業委員会等に関する法律第37条に基づいて、ホームページ等で公表しなければならないと定められておりますので、全国農業会議からも取りまとめの依頼が来ておりますので、そちらにも報告を行って、ホームページで公表も行う予定でございます。令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)の1農業委員会の状況で令和2年度の目標の設定ですが、2015年の農林業センサスの数字を使用しておりましたが、2020年の農林業センサスも数字が出ておりましたので、最新の数字を使用しております。2農業委員会の現在の体制ですが、令和2年度中に改選がありましたので、そこから3年間で令和5年度までの数字を記載しております。現状と課題で管内の農地面積は726ha。これまでの集積面積は688ha。令和2年度の目標及び実績ですが、目標が700haと設定しておりましたが、実績については、669ha。うち新規実績が4.8haとなっております。3、4ですが、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にご尽力いただき、8月の利用権設定の期間満了の報告。11月の利用権設定の更新手続き、掘り起し作業で新規の流動化が図られたということで記載をしております。Ⅲの新たに農業経営を営もうとする者の参入促進で令和2年の新規参入ですが、0経営体でした。課題といたしましては、主要作物のメロンの施設費用が多額であったり、技術の習得のための支援制度等が整っていないためとなっております。評価については、農協と随時連携が取れていたので、今後とも継続して参りたいと考えております。Ⅳ遊休農地に関する措置に関する評価で遊休農地面積は、11ha。解消目標面積は2haとしておりましたが、実績は0haでございます。3、4ですが、市内での毎年9～10月に実施している農地パトロールと農業委員さん及び農地利用最適化推進委員さんによるパトロールを行ったということで記載をしております。11項をご覧ください。違反転用につきまして、実績がありませんでしたので、説明については、割愛をさせていただきます。12項をご覧ください。

農地法等によりその権限に属された事務に関する点検について、1農地法第3条に基づく、許可事務ですが、1年間の処理件数は、1件。許可件数についても1件でした。2農地転用に関する事務ですが、1年間の処理件数は1件。3農地所有適格法人からの報告への対応ですが、現在の管内の法人数は、6法人。そのうち報告書の提出があったのは、5法人。残り1件はまだ提出がないので、依頼をかけるところでございます。4情報提供ですが、賃借料情報の賃貸借件数は、59件。農地の権利移動等の状況把握の件数については、45件。農地台帳の整備に係る対象農地面積は、1,066ha。14項をご覧ください。Ⅶ地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容については、ありませんでしたので、割愛をさせていただきます。Ⅷ事務の実施状況の公表等については、総会等の議事録の公表でHPに公表をしております。

15項をご覧ください。令和3年度の活動計画の案になっております。2020年の農林業センサスに基づいて、同じ数字を記載しておりますので、割愛させていただきます。

16項をご覧ください。Ⅱ担い手への農地の利用集積集約化の2令和3年度の目標及び活動計画ですが、目標面積700haでしたがそのうち離農や規模縮小で再認定を受けなかった農業者の農地集積面積が4haを新規で集積していくということで目標値を記載しております。Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、2令和3年度の目標値が0と

書記 となっておりますが、新規参入の希望者の相談があった場合については、農協等と連携しながら進めていきたいと考えております。

17項をご覧ください。Ⅳ遊休農地に関する措置ですが、先ほど同様、管内の農地面積726haのうち遊休農地面積11haとなっております。2令和3年度の目標及び活動計画ですが、遊休農地の解消面積の前年度は2haとしておりましたが、実績が0だったため、引き続き2haとしております。Ⅴ違反転用への適正な対応につきましては、実績がなかったため、割愛をさせていただきます。

報告第1号の説明につきましては、以上です。

議長 ただいま、事務局から説明ありましたが、皆さんいかがでしょうか。

この内容でよろしいですか。意見等ないようなので、承認といたします。

次に報告第2号農業経営改善計画の認定について説明願います。

主事 18頁をご覧ください。報告第2号農業経営改善計画の認定について、夕張市長より農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者について通知があったので、次のとおり報告いたします。報告につきまして、一覧は別紙で後ほどご説明いたします。認定期間について、認定番号2-40から42が令和3年2月8日から5年間で3名、認定番号2-43から58までが令和3年3月28日から5年間で16名、認定番号2-59から61が令和3年3月31日から5年間で3名、認定番号3-1から18が令和3年4月28日から5年間で18名、認定番号3-19から22が令和3年4月28日から5年間で4名、合計44名の報告となります。47頁から48頁に認定農業者の一覧の記載がありますが、すべての方が更新の内容となっております。経営改善計画の方向概要、目標達成のための取るべき措置の概要につきましては記載のとおり個人毎に作成いただいておりますのでご確認をお願いいたします。説明は以上です。

議長 ただいま報告第2号の説明がありましたが、皆さまから何かございますか。なければ報告第2号は承認します。報告第3号農地所有適格法人報告書について説明願います。

主事 23頁をご覧ください。農地所有適格法人報告書について報告件数は4件で●●●●、●●●●、●●●●、●●●●でございます。

令和2年度の報告内容につきましては、別途提出されている決算内容との照合や売上高、農作業への従事など事務局において確認しておりますが、農地所有適格法人としての要件を満たしていることを申し添え報告とさせていただきます。報告は以上です。

議長 ただいま報告第3号の説明がありました。皆さまから何かございますか。なければ報告第2号は承認します。報告第4号農地の賃借料情報の提供について説明願います。

主事 42頁をご覧ください。農地の賃借料情報の提供について、農地法第52条に基づく農地の賃借料情報を取りまとめたので、次のとおり報告いたします。43頁の別紙をご覧ください。夕張市賃借料情報として令和2年4月から令和3年3月における賃借料水準をまとめた資料になりますが、市内全域の畑の平均値が11,500円、最高額が18,000円、最低額が3,800円。田については、平均値が10,500円、最高額が13,000円、最低額が8,000円となっております。この賃借料情報は各関係機関より照会があった場合公表される情報となりますのでご承知ください。説明は以上です。

議長 ただいま報告第4号の説明がありました。皆さまから何かございますか。なければ報告第4号は承認します。次にその他に入ります。令和3年田畑売買価格等に関する調査について説明願います。

主事 44頁をご覧ください。令和3年田畑売買価格等に関する調査についてですが、今年の中田、中畑の売買価格を決めて参りたいということですが、1の調査市町村の耕作目的売買価格、2の令和3年の農用地区域の中田、中畑価格の変化について、昨年の内容を網掛けで示しておりますので、今年をどのようにするか、本総会でご意見を賜りまして決定していきたいと考えてございます。参考資料として45頁と46頁に過去10年の売買事例を載せております。また、47頁に管内の価格の一覧を載せておりますので参考いただければと存じます。説明は以上です。

議長 ただいまその他の説明がありました。固定資産税の評価額や過去の売買事例、管内の状況を踏まえて何かご意見ありませんか。

豊田委員 現在の状況踏まえても、買え控え等記載もございましたが、労働力の面でも苦労しているところありますので、農協といたしましても横ばいが妥当なところだと考えております。

議長 ただいま豊田委員からご意見ありました。今年については、昨年との変更なく報告するという内容のものですが、他に意見等なければ、昨年と変更なしで決定いたします。

議長 全ての審議がおわりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和3年5月26日

議事録署名委員 1番 前田 尚輝

2番 工藤 政則